

尾野 康雄 議員

Q・消防水利の標識は全箇所

A・40口径には、設置する考えはない



Q 町内の防火水槽
の設置場所には、
標識板が、道路上の消火
栓の黄色の囲い文字表
示がなされている。20年
程前からの防火水槽の
設置場所には標識板の
ないところもある。昨年
の大地震後、防災意識が
高まっている。より住民
の意識を高めるためにも、
離れた所からも確認
できる標識板の設置を
全箇所に必要と考える。

A 消火栓には標
識の設置義務
はないが、消防署や消
防団が、火災時に水利
の場所をすぐに特定で
きるように、消防水利
の基準に適合する防火
水槽や65口径の消火栓
に標識を設置している。

消防水利の基準に適
合しない40口径の水利
は、基本的に近隣住民の
方が使うものと考えて
おり、消火栓の蓋への黄
色の標示で場所が特定

できるので、標識を設
置する考えはない。

Q・屋外照明にソーラーパネルを

A・改修の時点で検討する

Q 公共施設の屋外
照明全般にソー
ラーパネル、風力発電付の
照明に変更することを
提案する。

大きな工口も重要だ
が、最も身近で簡単な工
口の普及で、経費の節約
を実行することが大事
と考える。また、名鉄バ
ス停留所同様、タウンバ
ス停留所時刻表のソー
ラーパネル設置は、防犯に
もつながると考える。

A 公共用施設の省
エネルギー対策
としては、防犯
灯のLED化と新栄小
学校への太陽光パネルの
設置を行う。他の施設に

については、改修が必要に
なった時点において、導
入についての検討を行う。
タウンバス停留所への
ソーラーパネル設置は、
当該停留所があおい交
通の占有物である。従っ
て、町はその判断をすべ
き立場にはない。



基準に適合した防火水槽に設置された標識